THE SHUNAN WEST ROTARY CLUB WEEKLY

通算１９５０例会　　第　１８　回例会

２０２３－２４年度 RI 会長のテーマ
Create Hope in the World
世界に希望を生み出そう

２０２３．１２．１２
（ 疾病予防と治療月間 ）

♪斉　唱　「 我等の生業 」
♪今月の愛唱歌　「 北帰行 」

プログラム　　上半期反省アッセンブリー

次回予告　　１２月１９日（火）１８：３０～

プログラム　　忘年クリスマス例会

会長の時間

※２０２４－２５年度　役員・理事が下記のとおり選出されました。

会　長	金岡泰成	幹　事	管田英男
副会長	竹光国男	副幹事	宮本治郎
会　計	山岡靖幸	ＳＡＡ	津田英明
理　事	松原忠彦	理　事	橋本剛士
理　事	米澤隆一	理　事	檜垣康彦

※１２月度会員お誕生日のお祝い

５日　原田亮彦君　　１０日　宮本治郎君　　１７日　國光　弘君
１９日　中川宣夫君　　３１日　野村真由美さん

※１２月度会員事業所創立記念日のお祝い

１日	シラナガ動物病院	２３周年	白永伸行君
１日	㊐淳信会まさこメディカルクリニック	１８周年	登坂正子さん 尾都野一刀君
１日	清木法律事務所	１１周年	清木敬祐君
２日	㈱広島銀行徳山支店	７０周年	中井高志君

事務局　周南市若宮町 2-47 正興ビル２Ｆ
TEL 0834-21-6655　FAX 0834-21-6654
MAIL info@shunan-west.jp　HP www.shunan-west.jp

例会日　毎週火曜日 12：30～
例会場　遠石会館　周南市遠石 2-3-1
TEL 0834-32-2181

幹事報告

１．１２月度理事会報告

・１２月、１月度プログラムの件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 承認
・下半期会費の件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認
・新入会員推薦の件（株式会社タイカメンテナンス　代表取締役　高橋裕和氏）・・承認
・グループ４ＩＭの件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 承認
・事務局賞与の件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 承認
・１１月度決算の件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 承認

２．当クラブ例会変更のお知らせ

・忘年クリスマス例会
　とき：１２月１９日（火）１２：３０→１８：３０～　ところ：遠石会館
・１２月２６日（火）は、定款第７条第１節適用のため休会。
・１月２日（火）は、年始のため休会。
・新年夜間例会
　とき：１月９日（火）１２：３０→１２日（金）１８：３０～　ところ：遠石会館
・１月３０日（火）は、定款第７条第１節適用のため休会。
・グループ４ＩＭ
　とき：２月１３日（火）→１７日（土）１６：００～　ところ：ホテル松原屋
　プログラム：15：30　登録受付開始
　　16：00　開会セレモニー・点鐘
　　16：20　基調講演　講師：茨城キリスト教大学　文学部　現代英語学科
　　ジャコブ・ユリア氏
　　演題「ウクライナ人にとって平和の意味とは」
　　17：20　クラブ活動状況報告会
　　18：00　閉会セレモニー・点鐘
　　18：30～20：00　懇親会
　≪ＪＲご利用の方≫　徳山駅１５：００発　→　光駅１５：１４着

３．他クラブ例会変更のお知らせ

・徳山セントラルＲＣ・・１２月２５日（月）は、定款第７条第１節適用のため休会。
・光ＲＣ・・・・・・・・　　〃
・防府ＲＣ・・・・・・・　　〃
・柳井ＲＣ・・・・・・・１２月２６日（火）は、定款第７条第１節適用のため休会。
・山口県央ＲＣ・・・・・　　〃
・徳山東ＲＣ・・・・・・１２月２７日（水）は、定款第７条第１節適用のため休会。
・岩国中央ＲＣ・・・・・
・徳山ＲＣ・・・・・・・１２月２８日（木）は、定款第７条第１節適用のため休会。
・柳井西ＲＣ・・・・・・　　〃
・岩国ＲＣ・・・・・・・　　〃
・岩国西ＲＣ・・・・・・１２月２９日（金）は、定款第７条第１節適用のため休会。

４．配布物
・第２７１０地区２０２２－２３年度地区活動報告書

５．2024年ロータリー国際大会のご案内
開催日時：２０２４年5月２５日（土）～２９日（水）（開会式5月２６日（日）
開催場所：シンガポール　　マリーナベイ・サンズ（分科会、チケット制行事）
ナショナル・スタジアム（開会／開会セッション、本会議）
※登録される方は、事務局までお知らせください。

委員会報告

《 ロータリー情報 》
クラブ理事会

《 会員増強 》
◎オープン例会のご案内
とき：3月5日（火）１２：３０～１３：３０　ところ：遠石会館
※招待者のご紹介をよろしくお願いいたします。

《 広　報 》
◎第４回日本酒同好会のご案内
とき：１２月１２日（火）１８：３０～　ところ：栄ふく　会費：15,400円（※現地支払い）

◎近隣５クラブ合同ゴルフ大会のご案内（光ＲＣホスト）
とき：2月４日（日）　ところ：周南C.C　会費：６,０００円（プレー費個人負担）

《 Ｓ.Ａ.Ａ 》　★★前回のスマイルボックス★★
藤井(正)君　中井様、本日のスピーチよろしくお願いします。万が一、上がったら下がってください。
金岡君　次年度理事の選出にご協力いただきましてありがとうございます。選ばれた皆様、来年度もよろしくお願いします。中井さん、卓話楽しみにしています。
管田君　昨日、経済同友会の視察で徳山ボートに行きました。その前に遠石八幡宮にお参りをしました。徳山ボートへは遠石会館さんのバスに乗せていただきました。黒神さんの隣に座って舟券を買いました。神様ありがとうございます。１５７倍！！でした！
藤井(秀)君　妻の誕生日のお祝いありがとうございます。
黒神君　師走になり、皆さん夜の出勤日も増えてきたのではないでしょうか。ご自愛ください。遠石会館から冬のテイクアウトのご案内をさせていただきました。よろしくお願いします。
兼安君　所用のため早退いたします。

合計　２７,０００円
累計　５６４,０００円

◎ロータリー情報◎

クラブ理事会

・管理主体

クラブの管理主体はクラブの細則の定めるところによって構成される理事会とする。

（標準クラブ定款第１１条第１節）

・権限

理事会は全役員および全委員会に対して総括的管理権を持つものとし、正当な理由がある場合は、そのいずれをも罷免することができる。　（標準クラブ定款第１１条第２節）

・理事会による最終決定

クラブのあらゆる事項に関する理事会の決定は最終的なものであって、クラブに対して提訴する以外にこれを覆す余地はない。しかしながら、会員身分の終結の決定に関しては、会員は標準クラブ定款第１３条第６節（会員身分の終結に提訴、調停または仲裁を求める権利）の規定に従って、クラブに提訴するか、調停または仲裁に訴えることができる。このような提訴の場合、提訴となった決定は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の３分の２の投票によってのみ覆すことができるものとする。そして、当該例会の少なくとも５日前に当該提訴の予告が幹事により各会員に対して与えられていなければならない。もし提訴が行われた場合は、クラブの決定が最終決定となる。

（標準クラブ定款第１１条第３節）

「改訂第３版ロータリー情報ハンドブック“ロータリアン必携”2020」より

♪ロータリーソング♪

我等の生業

我等の生業　さまざまなれど
集いて図る　心は一つ
求むるところは　平和親睦
力むるところは　向上奉仕
おおロータリアン　我等の集い

♪今月の愛唱歌♪

北　帰　行　　作詞／作曲：宇田　博

窓は夜露にぬれて　都　すでに遠のく
北へ帰る　旅人ひとり　涙流れて　やまず